

令和5年度焼津市水道ビジョン・経営戦略2020検証委員会 会議録

1. 日 時：令和5年12月12日（火）午後1時55分～午後3時55分
2. 場 所：焼津市水道庁舎2階 災害対策室
3. 出席者
 - (1) 委 員：佐藤委員、北川委員、村松委員、中野委員、宍戸委員、吉野委員（代理 松永様）岡谷委員、関委員、畠委員 9名
 - (2) 事務局：織原部長、富田次長兼課長、村松課長、渋谷総務兼事業管理担当主幹、鈴木建設担当統括主幹、村松配水場担当統括主幹、原川給水担当主幹、増田事業管理担当係長、芳野事業管理担当主査、天野事業管理担当主査

発言者	発言内容
司会 (富田 上下水道部 次長兼水 道総務課 長)	<p>ただいまより、令和5年度焼津市水道ビジョン・経営戦略2020検証委員会を開会します。私は、本日の進行を務めさせていただきます、上下水道部次長兼水道総務課長の富田でございます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>本日の予定ですが、事前にお送りしました資料の「次第」に従いまして進めてまいりたいと思います。</p> <p>それでは、まず、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>お送りした資料は、「次第」、資料1「委員名簿」、資料2「座席表」、資料3「焼津市水道ビジョン・経営戦略2020検証委員会設置要綱」、資料4「令和4年度焼津市水道事業会計決算状況」、資料5「重点実行計画と目標値一覧」、パワーポイントの説明資料「焼津市水道ビジョン・経営戦略2020令和4年度達成状況」、この7つです。よろしいでしょうか。</p> <p>また、当日資料としまして、パワーポイントの「焼津市水道ビジョン・経営戦略2020中間見直しについて」をお配りしています。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>また、会議を進めるにあたり、予めご了解いただきたい点がございます。</p> <p>本委員会の会議録を作成します都合上、録音機器による記録、会議の様子の撮影を行いますので、ご了承の程よろしくお願ひいたします。</p> <p>次に、委嘱状の交付を行いたいと思います。</p> <p>本来であれば、お一人ずつ委嘱状をお渡しすべきところではございますが、時間も限られておりますので、事前に皆さまのお席に委嘱状を配付させていただきました。大変恐縮ではございますが、そちらの委嘱状をお納めいただきまして、委嘱状の交付に代えさせていただきます。</p> <p>それでは、織原上下水道部長より、一言ご挨拶申し上げます。</p>
織原上下 水道部長	<p>こんにちは。上下水道部長の織原でございます。</p> <p>焼津市水道ビジョン・経営戦略2020検証委員会の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。</p> <p>本日は年末のお忙しい中、本検証委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。</p>

織原上下 水道部長	<p>またこの度、委員のご就任をご快諾いただきましたこと、重ねて厚くお礼申し上げます。水道事業は、人口減少等による収入の減少、急激に増加する老朽化施設の更新への対応等、全国で共通の課題を有しております。</p> <p>当市におきましても、こうした厳しい状況を受け、次世代に健全な水道事業を引き継いでいるよう、令和元年度に令和2年度から10年間を計画期間とする『焼津市水道ビジョン・経営戦略2020』を策定いたしました。</p> <p>そして本計画における理想像を実現するために、計画的なフォローアップを実施し、重点実行計画と投資・財政計画で掲げた目標値に対する評価を毎年行っているところでございます。</p> <p>本日は、令和4年度の決算を踏まえまして、計画の進捗管理のご報告と今後の見通しについてご説明させていただきます。委員の皆様には、様々なお立場から、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>焼津市の水道事業の将来のため、ご協力をお願いいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。</p>
司会	<p>それではまず、委員の皆さまをご紹介させていただきます。</p> <p>【資料1】検証委員会委員名簿の順番にご紹介させていただきます。お名前をお呼びしますので、その場でご起立願います。</p> <p>静岡産業大学名誉教授 佐藤様、元焼津市水道部長 北川様、焼津市商工会議所専務理事 村松様、大井川商工会事務局長 中野様、サッポロビール株式会社静岡工場エンジニアリング部長 宮戸様、株式会社アンビ・ア総務部副部長 吉野様、本日は代理で株式会社アンビ・ア取締役 松永様がご出席です。焼津市立総合病院事務部用度施設課長兼新病院建設課長 岡谷様、焼津市自治会連合会焼津第6自治会会长 関様、焼津市自治会連合会上小杉自治会会长 畑様、以上9名の皆さまです。</p> <p>続きまして、上下水道部長、私以外の事務局側の紹介をさせていただきます。</p> <p>【資料2】の座席表に沿って自己紹介いたします。</p>

=====事務局 自己紹介=====

続きまして、次第4 委員長選出でございます。

【資料3】「焼津市水道ビジョン・経営戦略2020 検証委員会要綱」について少し説明をさせていただきます。

第1条に、この委員会の設置目的とご検討いただく内容を記載しています。第2条の委員会の構成ですが、15名以内ということで、本日ご出席いただきました9名で検証をお願いしてまいりたいと思います。任期につきましては、年度の末日までとなります。

委員長につきましては、第4条第2項により、「互選により定める」となっておりますので、会議の進行をお願いします委員長の選出について何かご意見、ご提案はございませんでしょうか。

それでは事務局案ですが、学識経験者として静岡産業大学名誉教授であられます佐藤委員を推薦させていただきます。

佐藤委員は、組織の経営戦略とマネジメントコントロールに関わる管理会計や公営企業と

司会	しての水道事業経営を研究テーマとされておられます。県内の多くの公営企業等の審議会委員などを務められ、本計画の策定委員会においても、委員長としてご尽力を賜りました。佐藤委員の高度な知識と長年の経験は、水道事業を考えるこの委員会の議論を的確な方向に導いていただけるものと思いますが、いかがでしょうか。ご賛同いただけるようでしたら、拍手をお願いします。
委員	=====拍手=====
司会	ありがとうございます。それでは委員の皆さまのご賛同が得られましたので、佐藤委員に委員長をお願いしたいと思いますが、佐藤委員、いかがでしょうか。
佐藤委員	謹んでお引き受けいたします。
司会	ありがとうございます。 それでは、佐藤委員は、委員長席へご移動をお願いいたします。 次に、要綱の第4条第4項により、「副委員長は、委員長が指名する」となっておりますので、佐藤委員長、いかがでしょうか。
委員長	焼津市水道事業における課長職及び部長職を歴任した北川委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
委員	異議なし。
司会	ありがとうございます。それでは副委員長は北川委員にお願いいたします。
北川委員	はい。
司会	それでは、委員長を佐藤委員、副委員長を北川委員として会を進めていきたいと思います。ここで、委員長から簡単で結構ですので、ご挨拶をいただきたいと思います。
委員長	皆さん、改めましてこんにちは。ただいまご指名を賜りました佐藤でございます。よろしくお願いいいたします。昨日、テレビのニュース番組で、戦闘地域の方が、水が足りない、シャワーは月に一度、清潔な水が飲めないと話していました。そういう状況の方から見ますと、私たちが享受している水の恩恵がいかにありがたいか、思い知らされたところでございます。そして、水の恩恵を与えてくれている水道のシステムを持続していく努力を怠ってはいけないと、改めて強く思い知ったところでございます。今日は、焼津市水道ビジョン・経営戦略2020の検証、評価を行います。どうぞ、委員の皆様の忌憚ないご意見をたくさん賜りまして、有意義な会議にしたいと存じます。よろしくお願いいいたします。
司会	委員長ありがとうございました。 それでは本日の議題につきまして、「焼津市水道ビジョン・経営戦略2020 検証委員会設置要綱第5条第1項により、委員長は会議の議長となりますので、委員長、進行をお願いいたします。

委員長	<p>それでは、早速、議事に入ってまいりたいと思います。「1. 焼津市水道ビジョン・経営戦略 2020について」から「4. 令和5年度決算の見込み」まで事務局から説明をお願いしたいと思います。</p> <p>また、各章ごとに質問の時間を設けますので、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。なお、1時間程度経過したところで休憩をはさみたいと思います。</p> <p>それでは、「1. 焼津市水道ビジョン・経営戦略 2020について」、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>本日の内容です。</p> <p>まず、第1章として焼津市水道ビジョン・経営戦略 2020 の概要説明と検証委員会の位置づけについてご説明し、次に、第2章では給水人口や給水量など水需要の推移についてご報告します。</p> <p>続きまして、第3章で焼津市水道ビジョン・経営戦略 2020 の令和4年度目標達成状況についてご報告し、最後に、令和5年度の決算見込みをご報告します。</p> <p>それでは、「第1章焼津市水道ビジョン・経営戦略 2020について」ご説明します。</p> <p>これ以降は、「本計画」とさせていただきます。</p> <p>まず、概要ですが、本計画は、前身の計画である「焼津市水道ビジョン」と「焼津市水道事業中期経営計画」の計画期間が2019年度までだったことから、将来にわたって経営の健全性を維持し、一層の基盤強化を推進するため、2020年3月に策定しました。</p> <p>次に、計画の位置づけについてご説明します。</p> <p>近年、水道を取り巻く環境は大きく変化し、人口減少社会の到来による、給水人口・給水量の減少を前提とした施策への転換や、東日本大震災の経験から、従来の概念を抜本的に見直した危機管理対策が求められるようになりました。</p> <p>そこで、厚生労働省は、2013年に、「新水道ビジョン」を策定し、各水道事業者に対しては、これを踏まえた計画の見直しを要請しました。この「新水道ビジョン」では、【安全・強靭・持続】の3つの観点から、取り組むべき事項と方策を掲げています。</p> <p>一方、総務省は、2014年に、公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定するよう地方公共団体に要請しました。</p> <p>以上のことから、本計画は、厚生労働省の「新水道ビジョン」と、総務省が推奨する「経営戦略策定ガイドライン」の内容を踏まえ、「第6次焼津市総合計画」の内容と整合を図りつつ、焼津市水道事業の指針として策定しました。</p> <p>そして、計画期間である2020~2029年の10年間について、現状分析と課題の抽出、将来像と目標の設定、目標実現のための重点実行計画及び目標値の設定に加え、経営の効率化・健全化の取組方針を明確化するとともに、投資・財政計画を立案したものとなっています。</p> <p>なお、水道行政については、これまで厚生労働省が管轄でしたが、令和6年4月より施設の整備や管理などを国土交通省に、水質については環境省の管轄となります。</p> <p>次に、本計画が掲げる焼津市水道事業の理想像である基本理念と、基本方針について、ご説明します。</p> <p>本計画では、新たな基本理念を「おいしい水を 未来へつなぐ 焼津の水道」とし、次の3つの観点から基本方針を定めています。</p> <p>【安全】の観点からは「安全でおいしい水の供給」、【強靭】の観点からは「災害に強い水</p>

事務局	<p>道の構築」、【持続】の観点からは「未来につながる健全な事業経営」、この3つの基本方針に基づき、基本目標を設定するとともに、目標の実現に向けた具体的な重点実行計画とその目標値を示しています。</p> <p>続きまして、本計画の目標実現に向けたフォローアップについてご説明します。</p> <p>本計画では、水道事業の理想像を実現するため、目標達成に向けた重点実行計画と目標値を定めています。</p> <p>重点実行計画を着実に実施していくためには、目標値に対する計画の進捗管理が重要となるため、PDCAサイクルを用いて、毎年、目標値に対する達成状況の確認及び評価を実施します。</p> <p>PDCAサイクルとは、「P」Plan・計画の策定、「D」Do・事業の実施、「C」Check・目標達成の確認、「A」Action・計画の見直し、この4つを循環させるマネジメントシステムのことです。</p> <p>また、水道事業を取り巻く環境や社会情勢の変化に対応するため、5年ごとに見直しを行い、事業の実施に障害や乖離が生じている場合には、その原因を分析し、計画のさらなる推進や見直しを実施します。</p> <p>検証委員会では、毎年行う目標達成の確認と、5年ごとの計画の見直しについて協議していただきます。本日の検証委員会では、PDCAサイクルの「C」Check・「目標達成の確認」として、計画期間の3年目である令和4年度の評価・検証をお願いします。</p> <p>水道事業では、検証委員会でいただいたご提言・ご意見を反映して、見直しをしながら計画を推進していきます。</p> <p>以上が、第1章の説明です。</p>
委員長	<p>第1章は、「焼津市水道事業ビジョン・経営戦略2020について」の説明でしたが、何かご質問、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、次の「第2章 水需要の推移」についてよろしくお願いします。</p>
事務局	<p>続きまして、「第2章 水需要の推移」についてご報告します。</p> <p>本計画では、前提条件として、「第6次焼津市総合計画」における人口推計等に基づき、水需要について40年間の推計を行っています。</p> <p>この章では、給水人口及び有収水量等の水需要について、計画値と乖離が生じていないか確認します。</p> <p>まず、給水人口と給水量に関する指標について、平成29年度からの推移をグラフに示しました。折れ線グラフが給水人口、棒グラフが一日平均給水量で、黒色が計画値、青色が決算値です。</p> <p>給水人口とは、焼津市内に居住し、水道による給水を受けている人口、給水量とは、配水場から配水された水量のことです。</p> <p>なお、本計画開始前の令和元年度までの計画値は、前計画の「中期経営計画」の計画値を用いています。</p> <p>令和4年度末の給水人口は、計画値136,225人に対し、実績値135,804人で、計画を僅かに下回りました。</p> <p>そして、一日平均給水量は、計画値54,179m³に対し、実績値53,723m³で、こちらも、計画を若干下回りました。</p> <p>これは、給水人口の減少傾向に加え、使用者の節水意識の高まりや節水機器の普及などに</p>

事務局	<p>による生活用水及び工場用水の減少などが影響したものと考えられます。</p> <p>次に、有収水量と有収率についてです。</p> <p>こちらも水需要に関する指標で、棒グラフが一日平均有収水量、折れ線グラフが有収率を表しています。</p> <p>先ほどのグラフと同様、令和元年度までの計画値は、中期経営計画の計画値を用いています。</p> <p>まず有収水量ですが、これは料金徴収の対象となった水量を表します。</p> <p>一日平均有収水量は、計画値 50,116 m³に対し、実績値 48,494 m³で、給水量の減少に伴い、計画値を 3.2% 下回りました。</p> <p>次に、有収率ですが、これは給水量に対する有収水量の割合を示す指標で、有収率が高いほど漏水が少なく、施設の効率性が高いと言えます。</p> <p>前年度の 91.1% から 0.8 ポイント減り、実績値は 90.3% で、計画値 92.5% に対し、2.2 ポイント達しませんでした。漏水箇所の修繕や老朽管の更新などを進めていますが、新たな漏水が発生していると考えられます。</p> <p>付け加えますと、緑色の折れ線グラフが有収率の県内平均です。最新の令和3年度の県内平均は 84.0% で、焼津市の有収率が比較的高い水準で推移していることが分かります。なお、令和3年度の有収率 91.1% は、県内 23 市で第3位です。</p> <p>引き続き、漏水調査と漏水箇所の修繕や、計画的な老朽管の更新により漏水防止を図り、有収率向上に努めます。</p> <p>なお、この有収率に似た指標に有効率があります。有効率は、給水量に対して有効に使用された水量の割合を示したもので、有収率にメーター不感や消防等による無収水量を考慮した指標です。</p> <p>有効率は、後ほどご説明します重点実行計画の評価指標の 1 つとなっています。</p> <p>以上で、第2章の水需要の推移についての説明を終わります。</p>
委員長	<p>第2章の「水需要の推移」について、ご意見、ご質問はございますでしょうか。</p> <p>有収率の低下は漏水が原因という話でしたが、また後ほど議論の対象になってくるかと思います。次は、第3章「令和4年度目標達成状況」についてよろしくお願いします。</p>
事務局	<p>続きまして、第3章です。</p> <p>この章では、令和5年7月25日（火）に実施した職員によるフォローアップ会議の内容を踏まえまして、令和4年度の事業実績とその評価についてご報告します。</p> <p>フォローアップ会議では、令和4年度の取り組みの検証と令和5年度の実施計画を確認しました。</p> <p>それでは「3-1 重点実行計画の目標達成状況」から、ご説明します。</p> <p>なお、本計画には、SDGsに関する記載はありませんが、焼津市水道事業においても、持続可能な事業経営の実現にむけて取り組んでいきたいと考えており、該当する目標を右上に表記しています。</p> <p>お手元の資料5「重点実行計画と目標値一覧」をご覧ください。</p> <p>こちらは、「安全」、「強靭」、「持続」の3つの観点ごとに、目標達成に向けて掲げた重点実行計画と、45個ある評価指標の年度別目標値の一覧になります。この章では、観点ごとの基本目標や、目標達成のための重点実行計画の説明と、評価指標の令和4年度の目標値に対する実績値と評価をまとめています。</p>

事務局	<p>それでは、まず、「安全」の観点からご説明します。2つの基本目標は、「水質の適正管理」と「水源の維持」で、それぞれの重点実行計画の一覧です。</p> <p>「安全」の観点からは、安心、安全な水道水の供給のために、水源から給水までの水質と、大井川広域水道企業団からの受水の水質について、水質管理を徹底することや、水源井戸の水位・水量の定期的な調査や、修繕計画の作成等を重点実行計画とし、基本方針の「安全でおいしい水の供給」を目指します。</p> <p>続きまして、基本目標ごとの具体的な評価指標の目標値、実績値と評価です。</p> <p>表の一番右の欄に記載しています「評価」は、目標を達成できた場合は○、達成できなかった場合は×、目標を達成していないが事業に着手している場合は△、令和4年度の事業計画が無いなど評価対象外の場合は横線となっています。</p> <p>基本目標1、「水質の適正管理」については、6つの評価指標全てで目標を達成しました。主な内容は、日々の水質管理です。</p> <p>日常的な水質検査や、適正な水質管理を通じて、安全な水道水の供給に努めました。</p> <p>基本目標2 「水源の維持」については、3つの評価指標のうち、事業計画があった2つの評価指標について、目標を達成しました。</p> <p>水源井戸の水位、取水量を毎月測定することや、地下水に関する会議に参加し情報収集するなど、水源の適正管理に努めました。</p> <p>次に、「強靭」の観点から、3つの基本目標「施設の更新」、「管路の耐震化」、「危機管理対策の強化」について、それぞれの重点実行計画の一覧です。</p> <p>「強靭」の観点からは、老朽化施設の計画的な更新や施設の自然災害対策、管路の耐震化計画に基づく更新、災害に備えた応急給水・応急復旧体制の確保等を重点実行計画とし、基本方針の「災害に強い水道の構築」を目指します。</p> <p>基本目標1 「施設の更新」については、4つの評価指標のうち、2つの事業計画がありました。そのうち、目標を達成した指標が1つ、目標を達成していないが事業に着手した指標が1つとなりました。</p> <p>主な内容は、祢宜島配水場着水井等の点検業務や坂本加圧ポンプ所の用地検討など、点検業務や施設の更新準備を進めました。</p> <p>基本目標2 「管路の耐震化」についても、3つの評価指標全てで目標を達成しました。</p> <p>主な内容は、基幹管路及び重要給水施設管路の更新で、それぞれ1.0km、1.9kmを更新しました。</p> <p>なお、基幹管路とは、導水管、送水管及び400mm以上の配水本管のことです。</p> <p>重要給水施設管路とは、水源から、救護病院や避難所など災害時の拠点となる施設へ給水するための管路のことです。</p> <p>基幹管路の耐震管率は、目標値39.6%を3.0ポイント上回る42.6%で、目標を達成しています。</p> <p>災害時に配水被害が大きい基幹管路や、重要給水施設である救護病院、避難所などへの管路の耐震化を優先的に進めていきます。</p>
-----	--

事務局	<p>基本目標3「危機管理対策の強化」については、6つの評価指標のうち、令和4年度に事業計画があった5つの評価指標全てで目標を達成しました。</p> <p>主な内容としては、危機管理マニュアルの見直しや災害対策訓練の実施です。</p> <p>15頁をご覧ください。</p> <p>これは、昨年12月4日（日）に実施した水道事業の防災訓練の様子です。</p> <p>被害想定は、平日の午前9時に突然、震度6強の地震を観測し、津波が発生。職員は、この災害対策室に「水道事業災害対策本部」を設営し、班別訓練を実施しました。</p> <p>総務班は、日本水道協会に給水車等の派遣要請、応援協定を締結している業者等への応援要請訓練を行いました。</p> <p>施設復旧班は、緊急遮断弁の開放と、水源及び高台施設の被害状況を確認しました。</p> <p>管路復旧班は、緊急遮断弁の開放を施設復旧班に依頼し、開放後に重要給水施設管路や水管橋などに異常がないか確認しました。</p> <p>応急給水班は、祢宜島配水場での拠点給水活動や拠点給水の広報活動を行いました。</p> <p>水道事業の防災訓練は、毎年、市の防災訓練に合わせ、12月に実施しています。</p> <p>14頁にお戻りください。</p> <p>そのほか、災害時に、水道施設の機能を維持したり、早期に回復したりするための危機管理対策の強化を図りました。</p> <p>16頁をご覧ください。</p> <p>最後に、「持続」の観点から、4つの基本目標「経営基盤の強化」、「業務の効率化」、「お客様とのコミュニケーションの推進」、「環境に配慮した事業の運営」について、それぞれの重点実行計画の一覧です。</p> <p>「持続」の観点からは、財政計画に基づく適切な財源の確保や、業務の効率化、施設見学会や情報発信を通じた水道使用者とのコミュニケーションの推進や、資源の有効活用の推進等を重点実行計画とし、基本方針の「未来につながる健全な事業経営」を目指します。</p> <p>基本目標1「経営基盤の強化」については、10ある評価指標のうち、9つに令和4年度の事業計画があり、1つを除いて目標を達成しました。</p> <p>目標に届かなかった項目は、桃色で塗りつぶした「有効率」です。</p> <p>「有効率」は、給水量に対して、有効に使用された水量の割合のことで、水道施設及び給水装置を通じて給水される水量が有効に使用されているかを示す、経営基盤強化の上で重要な指標です。</p> <p>「有効水量」は、第2章の水需要の推移でご説明しました、料金徴収の対象となった水量である「有収水量」に、料金の対象とはならなかったものの有効に使用された水量、例えば水道管の洗浄や消防などで使用した無収水量を加えたもので、有効水量の逆である無効水量は、主に管路の漏水によるものです。</p> <p>18頁をご覧ください。</p> <p>左は漏水調査の実施エリアの区域図、右は老朽管更新工事の様子の写真になります。</p> <p>有効率向上のため、令和4年度は、南部エリアの水道管216kmについて漏水調査を実施し、配水管15箇所、給水管110箇所の漏水修繕を実施ましたが、実績値は91.6%で、目標の94.0%に2.4ポイント届きませんでした。</p>
-----	--

事務局	<p>最新の県平均値は 87.6%なので、平均よりも良好な数値ではありますが、引き続き、漏水防止を図るための老朽管の更新及び漏水調査・修繕を実施していきます。</p> <p>17 頁にお戻りください。</p> <p>その他、経常収支比率や内部留保資金、給水収益に対する企業債残高の割合などの各財務関係の評価指標は目標を達成しました。</p> <p>また、研修の受講や経験に基づく知識や技術を若手職員に指導する技術指導等を通じて、人材の育成と技術継承に努めました。</p> <p>19 頁をご覧ください。</p> <p>基本目標 2 「業務の効率化」についても、4つの評価指標のうち、評価可能な 3つ全てにおいて目標を達成しました。</p> <p>主な内容としては、藤枝、島田市との 3 市意見交換会や、指定工事店更新講習会を近隣事業体と情報交換しながら開催するなど、事務の効率化を研究しました。</p> <p>さらに、令和 4 年 12 月から、中部電力ミライズ㈱が提供する引っ越し時に電気料金や水道料金の住所変更が一括で行える、電子申請受付サービスを導入しました。</p> <p>基本目標 3 「お客さまとのコミュニケーションの推進」については、5つの評価指標のうち、評価可能な 4つにおいて目標を達成しました。</p> <p>主な内容としては、親子見学会の実施や、広報活動の充実です。</p> <p>21 頁をご覧ください。</p> <p>親子見学会は、「水道施設と大井川環境管理センターを巡る親子見学会」と題して、焼津市の水道水を作っている配水場と、し尿や浄化槽汚泥を処理する大井川環境管理センターの見学会を開催しました。</p> <p>小学生とその保護者 23 名が参加し、水道水ができる過程や施設見学を通じて、水への理解を深めてもらうことや、非常用飲料水の備蓄など防災対策の啓発を行うことができました。</p> <p>「焼津の水」の供給から排水まで水の循環を知ってもらうことができました。</p> <p>20 頁にお戻りください。</p> <p>このほかの広報活動としましては、水道事業ホームページに、事業計画や決算状況などの経営状況、水質検査結果を公表したり、広報紙「広報やいづ」に、施設・管路の更新計画や、6 月の水道週間に合わせて水道事業を紹介したりしました。</p> <p>親子見学会では、「広報やいづ」に加え、市役所の LINE も利用して参加者を募集し、お客さまへ、わかりやすく的確な情報提供を行いました。</p> <p>22 頁をご覧ください。</p> <p>基本目標 4 「環境に配慮した事業の運営」については、4つの評価指標全てにおいて目標を達成しました。</p> <p>主な内容としては、建設工事における廃棄物の再資源化を通して、環境負荷低減に取り組みました。</p> <p>以上で、3-1 重点実行計画の目標達成状況の報告を終わります。</p>
委員長	第 3 章の 3-1 まで説明が終わりました。

委員長	<p>それでは、ここで 10 分間の休憩となっております。14 時 55 分から再開したいと思います。</p> <p style="text-align: center;">=====休憩=====</p>
委員長 事務局	<p>それでは、第 3 章の続きから事務局は説明をお願いします。</p> <p>それでは、「3-2 投資計画及び財政計画の進捗状況」についてご報告します。</p> <p>まず、投資計画は、将来 40 年間の更新需要の見通しを踏まえて、適正な施設規模での更新や管路のダウンサイ징、更新基準年数での施設更新や管路の長寿命化など、投資に関する方針に基づいて今後 10 年間の事業計画を策定したものです。</p> <p>具体的には、「施設・管路の更新計画」、「施設の修繕計画」と「耐震管率」、この 3 つの計画について、令和 4 年度の進捗状況をご報告します。</p> <p>「①施設、管路の更新・耐震化計画」では、令和 4 年度は、管路の更新・耐震化や祢宜島系水源井戸更新、六軒屋配水場更新の費用として 14 億 7,500 万円を計画していました。</p> <p>施設の更新については、減少している水需要の精査や施設の更新方法の見直しなどを行っており、計画を見直しました。</p> <p>そのため、計画していた施設・設備への投資額を、管路更新に振り替えております。</p> <p>実績は、管路の更新・耐震化に約 13 億 1,600 万円、六軒屋配水場の設計に関する業務委託に約 1,800 万円、高台施設の更新に必要な用地取得等に約 900 万円など、14 億 300 万円の支出となりました。</p> <p>「②施設の長寿命化に伴う点検・修繕計画」では、令和 4 年度は、中新田配水場など施設の長寿命化のための点検・修繕費用や、その他の修繕費用として 1 億 1,500 万円を計画していました。</p> <p>実績は、中新田配水場の修繕に約 600 万円、その他の修繕に 7,700 万円など約 8,700 万円の支出となりました。</p> <p>計画額を下回っていますが、点検結果に基づき経年劣化した設備の修繕を行い、施設の機能維持を図っております。</p> <p>「③管路更新・耐震化計画に基づく耐震管率の推移」は、資料 13 頁の「管路の耐震化」の評価指標でご報告したとおり、基幹管路、重要給水施設管路のどちらも目標を達成しました。</p> <p>以上のことから、投資計画については、施設の更新時期は計画よりもやや遅れていますが、計画に沿って実施していく予定です。</p> <p>管路の更新の投資額を計画よりも多くしたこと、耐震管率は計画を上回っています。</p> <p>本計画の後期の見直しでは、当初見込んだ投資計画から変更があった部分を修正していく予定です。</p> <p>次に財政計画についてです。財政計画は、将来 40 年間の收支の見通しを検討した結果から、今後 10 年間の計画を策定したものです。</p> <p>表は、令和 4 年度の計画と決算額です。</p> <p>収益的収入は、計画の 96.4% で、計画に届きませんでした。また、収益的支出は計画の 92.8% に抑えることができました。このうち、減価償却費等は、中新田配水場管理棟の解体に伴う資産減耗費が、計画よりも 1 億円程度多く必要であったため、解体を先送りしました。</p>

事務局	<p>この結果から、当年度純利益は計画の 1 億 6,400 万円に対し、決算額は 2 億 3,100 万円で、計画の 140.5%となりました。</p> <p>資本的収入は、企業債の借入額を減らしたことや工事負担金が計画を大きく割り込んだことから、88.7%と計画を下回りましたが、資本的支出が入札差金等により計画より 7,100 万円減の約 96.2%となった結果、資本的収支不足額は計画通りとなりました。</p> <p>続きまして、財政計画について、具体的に、「企業債の活用」、「健全な収支バランスの維持」、「内部留保目標額の確保」、この 3 つの観点から令和 4 年度の進捗状況をご報告します。</p> <p>まず「企業債の活用」の観点から、「企業債借入額と企業債残高の推移」をグラフに表したものです。</p> <p>企業債を活用することで一時的に企業債残高は増えますが、計画的な償還を行うことにより、長期的には、将来世代への過度の負担を減らす計画となっています。</p> <p>棒グラフが企業債借入額を、折れ線グラフが企業債残高を示しています。</p> <p>令和 4 年度の企業債借入額は前年度に当期純利益が多かったことなどから計画額をやや下回っていますが、企業債残高は計画どおりでした。</p> <p>次に、「健全な収支バランスの維持」の観点から、「給水収益と当年度純利益の推移」をグラフに表しました。</p> <p>施設更新需要に伴う支出の増大や水道料金収入の減少による当年度純利益の減少に対応するため、料金改定による給水収益を確保することにより、収支の均衡を図る計画となっています。</p> <p>棒グラフが当年度純利益、折れ線がグラフ給水収益を示しています。</p> <p>なお、令和 2 年度は水道料金の基本料金 2 ヶ月分の減免を行ったため、給水収益及び純利益が一時的に減少しています。</p> <p>令和 4 年度の給水収益は計画の 20 億 3,400 万円を約 7,200 万円下回り、19 億 6,200 万円でした。これは、主に給水人口などの水需要の減少によるものです。</p> <p>一方、計画よりも収益的支出を抑えたことから、当年度純利益は 2 億 3,100 万円で、計画を約 6,700 万円上回っています。</p> <p>最後に、「内部留保資金目標額の確保」の観点から、「内部留保資金の推移」をグラフに表したものです。</p> <p>財政計画では、災害などにより収入が一時的に減少した場合であっても、更新事業の実施や企業債の償還など最低限の事業運営のために必要な目標額として 10 億円の内部留保資金を設定しています。</p> <p>黒色のグラフは目標の 10 億円、赤色は企業債をあまり借り入れず、かつ料金改定をしなかった場合の内部留保資金の推移です。</p> <p>赤色以外は企業債を活用した上で条件を変えてシミュレーションしています。</p> <p>青色はビジョン作成時の見通しで、令和 8 年度に料金改定率 9 %として料金改定を実施した場合になります。</p> <p>黄色は、令和 4 年度までの決算と今後の純利益の見込み額を反映させて、令和 8 年度に料金改定を実施した見通しです。</p> <p>緑色は、黄色と同じ条件で令和 8 年度に料金改定を実施しなかった場合の見通しです。</p> <p>令和 4 年度は、計画よりも当年度純利益が多かったため、内部留保資金は、現状では、適切に料金改定を実施すれば、計画期間の 10 年間を通じて、目標額の 10 億円を確保できる</p>
-----	---

事務局	<p>見通しです。</p> <p>以上のことから、財政収支のバランスが保たれており、健全な経営が維持できていると考えられます。</p> <p>令和4年度の目標達成状況のまとめです。</p> <p>まず、重点実行計画の達成状況についてです。</p> <p>重点実行計画において設定した45個の評価指標のうち、令和4年度に評価を実施した対象38項目について、36項目は達成、達成はしていないが事業検討を行ったのは1項目、達成できなかつたのは「有効率」の1項目でした。重点実行計画は、概ね計画どおりの進捗状況であると考えています。</p> <p>「有効率」は、計画値に2.4ポイント届きませんでした。令和3年度の実績値92.4%より0.8ポイント減っていることから、更なる漏水調査と修繕の推進が求められます。</p> <p>次に、投資計画については、「施設、管路の更新・耐震化」、「施設の長寿命化に伴う点検・修繕計画」、「管路更新・耐震化計画に基づく耐震管率の推移」の3つの観点から進捗状況を評価した結果、施設の更新が計画よりもやや遅れているが、概ね計画に沿った投資が行われていると考えています。</p> <p>最後に、財政計画については、「企業債の活用」、「健全な収支バランスの維持」、「内部留保資金の推移」の3つの観点から進捗状況を評価した結果、収支のバランスが図られており、健全な経営が持続されていると考えています。</p> <p>以上で第3章「令和4年度目標達成状況」の報告を終わります。</p>
委員長	第3章の説明が終わりました。ご意見、ご質問はございますでしょうか。
委員	資料28頁の健全な収支バランスの維持で、グラフに料金改定ありと書かれているが、令和8年度に料金改定を見込んでいるということでしょうか。
事務局	投資計画や財政計画でご説明しましたが、内部留保資金とは危機管理として災害時に料金が徴収できなくても事業を継続できる金額を蓄えておくものです。材料や電力の高騰、また、水需要が少なくなり給水収益が毎年3千万円減少しており、これは戻らないと思われます。このままでは十分な貯えを残すことができないので、申し訳ありませんがこの辺りで料金改定をしないともたないというところです。老朽管の更新が必要であり、料金改定や企業債を活用していきたいと考えています。
委員	令和8年度に料金改定を視野に入れているということですね。
事務局	計画上は見込んでおります。
委員	有効率は2年前から目標に達成していない。毎年、有効率を上げるために漏水調査を実施しているが打開策はありますか。
事務局	現状の漏水調査は、表面に出てこない地下で発見することが多くあります。近年は本管漏水よりも給水管の漏水が多く、令和4年度は本管が4件、給水管が65件発見されました。現状の漏水調査では発見が難しくなってきております。様々な新技術が開発されており、

事務局	調査研究を進めておりますので、そちらの採用を前向きに検討しております。令和6年度からは新しい技術を利用して調査を進めていきたいと考えております。
委員	令和2年度は県平均88.6%で毎年少しずつ落ちている。漏水だけが原因ではないような気もしますので、原因をきちんと調査をして、有効率を上げるようにお願いしたい。
事務局	参考までに令和5年度の4月から10月までの有効率は92.6%で、令和4年度の91.6%に対して回復しています。回復している要因としては、令和4年度の漏水調査で本管の4カ所、給水管の65カ所の漏水を発見して、年度末までに全て修繕をしました。令和5年度は無効水量が減っております。令和3年度と令和4年度の無効水量の差は14万8,867m ³ ありました。令和4年度の漏水調査における年間の推定漏水量が約10万m ³ あり、約2/3が漏水調査により発見され修繕を行い、7割ほど解消しております。漏水調査で修繕をしていけば、一定程度回復するが、それ以上向上は難しいので、先ほど申しました最新の技術を含めて検討したいと考えています。
委員	確認ですが、どの数値が上向いたのでしょうか。
事務局	有効率です。 資料7頁の有収率でいいますと、令和3年度は91.1%、令和4年度は90.3%、令和5年度の4月から10月までは91.3%で上向いています。昨年度の漏水調査やそのほかに発見した漏水を、年度末までに修繕したことで、令和5年度については改善しています。
委員	令和5年度の現時点では有収率が上向いているということですね。
事務局	そうです。これ以上改善していくためには、現状の調査では漏水箇所の発見が難しくなっています。
委員	有収率が上向いている原因は、資料18頁にある3カ年で実施している漏水調査の効果が表れているということですね。
事務局	昨年、南部エリアの漏水修繕を実施したため改善しています。
委員	有効率が下がっている傾向はとても問題であるので、若干上向いたということ安心しました。管路の更新は計画以上に進んでいますが、それに対して目標よりも下がった有効率であるということは、管路の更新計画そのものも見直しが必要ではないかとも思いましたがいかがでしょうか。
事務局	給水管の漏水が多く、本管の古い石綿管は改善されています。昨年度は150号の富士見橋の手前の地下で給水管より漏水していました。そちらの漏水が一番多く、1分間で80ℓ、1年間で4万2,160m ³ の漏水がありました。本管はある程度解消されています。
委員	原因は給水管にあるということでしたが、給水管の取替は市の計画ではなかなか進まないのでしょうか。

事務局	給水管は配水管の入替をする時に、各お宅に入っている鉛管などの古い管を入れ替えて改善はしています。
委員	なかなか進捗は見込めないということでしょうか。
事務局	配水管は個人の財産ですが、配水管を入れ替える時や鉛管が自然漏水した時は、市で入替をしています。
委員	個人の方で漏水が起きていれば、自分の水道料金に反映してきませんか。
事務局	本管から水道料金になるまで（量水器まで）の間の漏水が多いです。
委員	本管を替える時に合わせて給水管も替えているということですね。なかなか効果的な有効率の向上は見込めないということでしょうか。
事務局	新しい技術が開発されていますので、今後検討していきたいと思います。
委員	漏水調査は給水管も行っていますか。
事務局	本管から量水器までの給水管は行っています。
委員	漏水が発見されても、本管の入替との兼ね合いがあるので、すぐに修繕は行わないのでしょうか。
事務局	漏水がみつかった場合は、個人の所有物ですが、道路の陥没の原因になりますので、市で対応しています。わかった時点で速やかに、個人の方に連絡を取って修繕を行っています。
委員	修繕は行っているんですね。効果的な調査を行うことを期待したいところです。
委員	資料 22 頁の環境に配慮した事業運営について、42、43 の指標は目標を上回る成果を出していますが、どのようなことに取り組んだのか紹介していただきたい。
事務局	電力量は主にインバーター付きの配水ポンプを使用しており、効率よく使用して電力を抑えています。
委員	年間の配水量が計画を下回っていますが、固定的にかかるエネルギーがありますので、エネルギーの削減効果としては、計画以上の取り組まれたのではないかと思い質問させていただきました。
委員	資料 12 頁 12 番の六軒屋配水場の浸水対策を具体的に教えてください。
事務局	昨年、六軒屋配水場の今後のあり方について検討を行いました。ビジョンでは、施設を更新する予定でしたが、大井川地区の水需要の検証結果、上泉配水場単独で、大井川地区の配水を賄うことが可能なレベルとなっていることを踏まえまして、直ちに六軒屋配水場の

事務局	更新等の方向性を判断するのではなく、現状の施設機能を良好な状態で維持管理しつつ、引き続きの検討が必要であると考えています。
委員	資料 23 頁の六軒屋配水場の更新方法の見直しも、水需要の影響を考慮してということですね。
委員	資料 24 頁の施設の長寿命化に伴う点検・修繕計画について、各施設の計画がありますが、計画の段階から修繕費（上記以外）の割合が大きいが、上記以外とは具体的にどのようなものでしょうか。代表的なものを教えていただきたい。
事務局	7,700 万円のその他修繕費の内訳としては、給配水管の修繕費が約 4,140 万円、メーターの取り換えて約 2,450 万円、また、他事業関連ということで、区画整理事業などで既設管が入っている箇所の修繕で約 1 千万円になります。
委員	長寿命化ということでどのような内容なのかと思い質問させていただきました。もう少し広い意味での修繕ということですね。
委員	鉛管の給水管がいつまでもあるのは問題だと思うが、使用戸数は減っていますか。
事務局	令和 3 年度末は 5,448 戸で延長が 10,596m、令和 4 年度末は 5,448 戸で延長が 10,465m でした。1 年間で 51 戸、延長で 131m 入れ替えています。内訳としては、本管の入替に伴う給水管の入替や漏水修繕が 27 件、口径を変更する場合や宅内の配管を改造する際に管を変えるように指導して解消したのが 24 件でした。
委員	まだ使用している方が多くいらっしゃるということで、引き続き使用者への配慮をお願いしたいと思います。 資料 22 頁の環境に配慮した事業運営について、焼津市は脱 CO ₂ の宣言をしていると思いますが、省エネルギー化や再生可能エネルギーへの切り替えは考えていますか。
事務局	水道事業だけではなく、焼津市全体で太陽光発電の可能性を調査しています。焼津市は日照条件が良く、雪が降ることもないで、太陽光発電のメリットはあります。今は国の提案で、公共施設に太陽光発電がつけられるかどうか調べています。水道庁舎は屋根を民間に貸して、太陽光発電を設置しています。民間の方が発電をして、水道事業は賃料を徴収しています。災害時には、その電力を融通してもらう災害協定を結んでいます。また、今年度はこちらの庁舎の照明を LED 化しました。電力は約 1/6 になります。そういったところで、焼津市事業として省エネルギーに取り組んでいます。
委員	ぜひ積極的にお願いしたい。
委員長	第 4 章の説明をお願いします。
事務局	最後に、令和 5 年度の決算見込みについてご説明します。 まず、用途別水需要についてです。これは、平成 28 年度からの上半期ごとの用途別水需要の推移です。令和元年度までは、生活用（72～73%）、業務営業用（15%）、工場用（12～13%）

	<p>の構成比は殆ど変わっていません。令和2年度は、生活用の構成比が76%へ増え、業務営業用、工場用がそれぞれ13%、11%に減りました。これは、新型コロナウイルス感染症による経済活動の抑制や巣ごもり需要の影響と考えられます。</p> <p>令和3年度以降は、生活用の構成比が75%、業務営業用、工場用がそれぞれ14%、11%となっています。構成比は変わりませんが、全体の有収水量が減少しています。</p> <p>有収水量は、前年度上半期より1.4%減少し、給水収益の減少傾向が続いています。</p> <p>次に、水道事業を取り巻く動向、環境変化などについてご説明します。</p> <p>給水人口の減少に伴う水需要の遁減（ていげん）により、給水収益の減少傾向は続き、令和5年度は前年度比約△2,800万円となる見通しです。</p> <p>黄色の折れ線グラフに示しましたように、給水収益は、毎年約3,000万円ずつ減少している状態です。</p> <p>ウクライナ情勢などの影響を受けて、工事に必要な原材料費が高騰しています。</p> <p>また、動力費は（機械の運転に必要な電気料金）昨年度大幅に増加し、その後高止まりしています。</p> <p>令和5年度の決算見込みを本計画の財政計画に反映し、内部留保資金の今後10年間の推移を反映したものです。</p> <p>棒グラフが純利益、折れ線グラフが内部留保資金を示しています。</p> <p>灰色の棒グラフが本計画における純利益の見通し、橙色が令和4年度までの決算と今年度の決算見込みです。</p> <p>青色の折れ線グラフが、本計画における内部留保資金の見通しで、令和8年度に料金改定率9%として料金改定を実施したと仮定しています。</p> <p>黄色は、今年度の決算見込と今後の純利益の見通しを反映させ、青と同様に料金改定を実施した見通しです。</p> <p>今年度の当年度純利益は約1億2,700万円で、見通しの約1億9,200万円を下回る見込みですが、計画期間の10年間を通じて、現状では、目標である内部留保資金10億円を確保できる見込みです。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p>
委員長	ご意見、ご質問はございますでしょうか。
委員	用途別水需要に関して、工場用と業務営業用の減少がどのような理由なのか。給水人口が減っている影響なのか、あるいは自己水が拡大しているのかどの辺に理由があると考えていますか。産業の衰退が原因であれば、焼津市としては由々しき問題だと思います。
事務局	工場用と業務営業用の使用水量の減少は、脱炭素社会の中では水の再利用が項目となっております。節水もCO2削減の一つの項目で、環境に配慮した企業では、一つの目標になっています。コロナの影響で、業務が少なくなり、効率よく業務をまわしていくなければならないと考える中で、省エネルギー型の経営をされているのではないかと思います。経営不振であれば、もう少し波があるかと思いますので、各企業が環境に配慮した経営に取り組んでいると思います。
委員	技術革新で節水が進み減っているということであれば、少し安心できます。

委員	<p>補足で教えていただきたいのですが、構成比率はほとんど変わらず推移していますが、契約先数はどうでしょうか。</p> <p>工場用、業務営業用、生活用が全体的に節水で下がっているのか、そもそも事業所が減っているということになりますと、先ほどと議論が変わってくるように思います。わかる範囲で教えていただきたい。</p>
事務局	<p>工場もしくは業務用ということで、大きな口径のメーターを利用しているということで説明させていただきますと、50mm以上のメーターは3件しか変わっておりませんので、ほぼ変わっていません。口径別の水量を5年間みていきますと、相対的に水量は下がっています。工業や業務用は大きなメーターを利用していると考えていますが、そうでないところもありますので、申し訳ありませんがおおよそになります。</p>
委員	<p>大口であれば3件でも影響が大きいと思います。ぜひ大口の方にはたくさん水を利用していただきたいところです。</p>
委員長	<p>全体を通して、なにか質問などありますか。</p> <p>ないようですので、これをもちまして焼津市水道ビジョン・経営戦略2020の検証委員会の議事を終了したいと思います。どうもご協力ありがとうございました。</p>
司会	<p>佐藤委員長、ありがとうございました。</p> <p>続きまして、事務局より来年度のビジョン・経営戦略2020中間見直しに関する概要について説明させていただきます。</p> <p>前面のスライド又は本日お配りしましたお手元の資料をご覧ください。</p>
事務局	<p>最後に、ビジョン・経営戦略の中間見直しについてご説明します。</p> <p>まず、中間見直しの概要についてですが、先ほどのスライドでご説明しましたとおり、本計画では、計画的なフォローアップとして、毎年の目標達成状況の確認と評価に加え、PDCAサイクルの「A」、Actionとして、5年ごとに計画の見直しをすることとしています。</p> <p>これは、目標達成状況を確認し、計画どおりに事業が実施できていない場合に原因を分析して対応するためと、水道事業を取り巻く環境や社会情勢の変化に対応するためです。</p> <p>後期の計画期間は令和7年度から令和11年度までの5年間で、見直しの作業は、今年度と令和6年度の2年間で作業を進めています。</p> <p>計画の見直しに当たり、次のページからは、前期における目標達成状況の確認と、水道事業を取り巻く環境や社会経済情勢の変化についてまとめました。</p> <p>まず、重点実行計画の目標達成状況です。</p> <p>この表は、前期計画の始まりの令和2年度から、令和4年度までの3年間における重点実行計画45項目の目標達成状況をまとめたものです。</p> <p>3年間で、目標に届かなかった項目は、濃い黄色で着色しました「有効率」のみでした。有効率を上昇させるために、水道事業では、老朽化した水道管を計画的に更新していくことや、大規模な漏水調査により、漏水箇所を修繕することに取り組んできました。</p> <p>しかしながら、有効率の上昇には至っていない状況であり、その要因として、管路の更新速度より老朽化の速度が速く、一時的に有効率が下がっていることや、従前の漏水調査で</p>

事務局	<p>は発見できない漏水があることが考えられます。</p> <p>引き続き、老朽管の更新を着実に進めていくとともに、漏水調査については、先進地の情報収集や、新しい技術を取り入れた手法の導入を検討するなどして、新たな漏水箇所の発見に努め、有効率の向上に取り組んでいきます。</p> <p>次に、投資・財政計画についてです。</p> <p>これは、令和2年度から令和4年度までの3年間における投資・財政計画の目標達成状況をまとめたものです。</p> <p>まず、上段の投資計画については、基幹管路と、重要給水施設管路の耐震管率は、3年間を通じて目標を達成しています。</p> <p>次に、下段の財政計画は、「給水収益と当年度純利益の推移」及び「内部留保資金目標額の推移」について、目標達成状況をまとめました。</p> <p>グラフは、灰色が計画、青色が実績と今後の見込みです。</p> <p>左側の図の棒グラフは、当年度純利益の推移です。令和2年度は基本料金の減免を行ったため目標を下回りましたが、その後の2年間は目標を達成しました。</p> <p>一方、同じ左側の図の折れ線グラフは、給水収益の推移を示していますが、基本料金の減免や水需要の低下により、3カ年とも計画を下回りました。</p> <p>また、右側の折れ線グラフは内部留保資金の推移で、令和8年度に料金改定を実施した場合、計画期間を通じて目標の10億円を達成する見込みとなっています。</p> <p>続きまして、水道事業を取り巻く環境や社会経済情勢の変化についてまとめました。</p> <p>本計画策定後の環境変化としましては、新型コロナウイルス感染症の蔓延やウクライナ情勢、昨今の円安傾向が挙げられます。</p> <p>感染症の拡大は、家庭での水需要の増加をもたらしましたが、一方で、経済活動の停滞により、事業者の水需要減少に繋がりました。このことは、右上のグラフ、「用途別有収水量の構成比の推移」に顕著に表れています。</p> <p>平成30年度と令和4年度の用途別構成比を比べますと、生活用が73.3%から75.8%に増えている一方、業務営業用は14.9%から13.6%に、工場用は11.7%から10.4%に減少しています。有収水量全体の減少に加え、料金単価が高い区分で使用する大口利用者の需要が減った影響を受け、料金収入は、先ほどご説明しましたとおり、毎年約3,000万円ずつ減少しています。</p> <p>また、ウクライナ情勢による電力の高騰や、急速に進んだ円安の影響は、様々な物価高騰に波及しています。</p> <p>左下の棒グラフは、動力費の推移を示しています。令和4年度は、前年度比143%の大幅な増加となりました。今後は、動力費以外にも、材料費や人件費の高騰により、委託料や修繕費、工事費などへの影響も見込まれます。</p> <p>折れ線グラフは企業債の利率の推移を示しています。平成30年度は0.4%で借り入れています。当初の財政計画では、計画期間を通じて一律0.5%での借り入れを計画していましたが、実際の利率は年々上昇し、令和4年度は1.3%で借り入れました。</p> <p>これまでご説明しました目標達成状況と、社会経済情勢の変化を踏まえ、見直しの内容をまとめました。</p> <p>まず、見直しの方針（案）ですが、重点実行計画の目標が概ね達成できていることから、後期計画では、重点実行計画の見直しは行わないこと、</p>
-----	---

事務局	<p>また、給水収益の減少や物価高騰などの社会経済情勢の変化に対応するため、主に「経営戦略」に関する投資計画及び財政計画を見直し、後期計画を策定することを考えています。主な見直し内容は次の2つです。</p> <p>1つ目として、水需要予測の修正です。</p> <p>給水人口、給水量及び有収水量等の計画値と実績値に乖離がみられること、給水収益が継続的に計画を下回っていることから、2022年に改定した、上位計画である「焼津市総合計画」の人口推計を踏まえ、実績を基に有収水量などを補正して、水需要予測を修正します。</p> <p>2つ目は、投資財政計画の見直しです。</p> <p>投資計画については、アセットマネジメントに基づき、施設更新や長寿命化に掛かる費用について、令和7年度から5年間の投資計画を策定します。</p> <p>財政計画については、投資計画に基づき、建設改良費や修繕費等を反映させます。</p> <p>また、物価上昇率などの社会経済情勢の変化を反映させ、料金改定や起債充当率をシミュレーションすることにより、試算、調整し、令和7年度から5年間の財政計画を策定します。</p> <p>なお、次期の更新では、重点実行計画の目標値などの全面改定を行う予定です。</p> <p>次に中間見直しのスケジュールについて説明します。</p> <p>後期の計画期間は令和7年度から令和11年度までの5年間です。</p> <p>見直し作業は、令和5年度と6年度にかけて行います。</p> <p>令和5年度中は、主に見直し方針案の作成、水需要予測の修正、投資計画の策定などを計画しています。</p> <p>令和6年度は、業務委託により、投資計画に基づく財政計画を策定し、これらを後期の経営戦略としてとりまとめて、検証委員会に協議をお願いする予定です。</p> <p>来年度の検証委員会の開催スケジュールです。中間見直し作業中に協議をお願いしたいため、来年度は3回の開催を予定しています。</p> <p>1回目は、10月頃に開催し、投資財政計画の案について、協議をお願いする予定です。</p> <p>2回目は、今回と同じ12月に開催し、前年度の目標達成状況の検証と、1回目の協議内容を踏まえた投資・財政計画の修正と、後期計画全体案について、協議をお願いする予定です。</p> <p>3回目は、2月頃に、それまでの協議の内容を反映させた後期計画全体案について、最終確認をお願いしたいと考えています。</p> <p>委員の皆さんには、ご負担が大きくなりますが、どうぞご協力くださいますようお願い申し上げます。</p> <p>ビジョン・経営戦略の中間見直しについて、ご意見がございましたら、お願いします。</p>
司会	<p>内容については、本日でなくともメールや電話でお問い合わせいただければと思います。</p> <p>来年度の検証委員会におきましては、改めて各団体から委員を推薦していただくことになります。来年度は開催の回数が多く、大変恐縮ではございますが、今回の委員の皆さんには、引き続きご協力をお願いできましたらと考えております。来年度になりましたら改めてご協力のお願いをさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>本年度の検証委員会はこれで終了となります。お忙しい中、みなさまどうもありがとうございました。</p>